

平成 29 年 12 月 25 日
九州電力株式会社

緊急時対策棟に係る川内原子力発電所 1 号機の工事計画認可申請書を提出しました — 事故時の指揮命令に係る機能を備えた緊急時対策棟（指揮所）の申請 —

当社は、本年 2 月 8 日に原子炉設置変更許可を頂きました川内原子力発電所の緊急時対策棟について、本日、1 号機の工事計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出しました。

川内原子力発電所では、現在、重大事故等に対処するための代替緊急時対策所を設置し運用しておりますが、更なる安全性向上への取組みとして、新たに緊急時対策棟（指揮所）を設置することに加え、代替緊急時対策所を休憩所として接続し、2 つの建屋を一体的に運用することとしております。

また、緊急時対策所機能を確実に確保するため、最初に事故時の指揮命令に係る機能を備えた緊急時対策棟（指揮所）を設置して代替緊急時対策所から機能を移行することとし、工事計画認可申請の手続きを「緊急時対策棟（指揮所）の設置」と「代替緊急時対策所との接続」の 2 回に分けて行うこととしております。

今回の申請は、「緊急時対策棟（指揮所）の設置」に関するものです。

当社は、今後も、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性・信頼性向上に取り組んでまいります。

以 上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。